

伊勢原市子どもと子育て家庭の生活実態調査 報告書 概要版

子ども部子育て支援課 令和2年4月調製

1. 子どもと子育て家庭の生活実態調査について

(調査目的)

子育て家庭の生活実態調査（子どもの貧困状況の把握）を小学5年生・中学2年生及びその保護者を対象に、令和2年度の取組方針策定の基礎資料とするために実施した。

(調査概要)

- 調査対象：総数 1,651 世帯（小学5年生・保護者各 824 人、中学2年生・保護者各 827 人）
- 回収率：全体 45.8%（児童 45.4%、保護者 46.1%）
- 調査方法：子ども用・保護者用の2種の調査票を郵送により配布、回収した。
- アンケート配布・回収期間：令和元年9月14日（土）～9月30日（月）
- 支援者ヒアリング：支援機関（学校・保育・福祉等関係）30か所にヒアリングを実施

2. 生活困難度による家庭の分類について

回答から、対象家庭の生活の困難状況を3つに区分し、その区分に該当する数により「困窮家庭」「周辺家庭」「一般家庭」に分類した。

支援が必要と思われる「困窮家庭」と「周辺家庭」を合わせると、全体の15%を占めた。

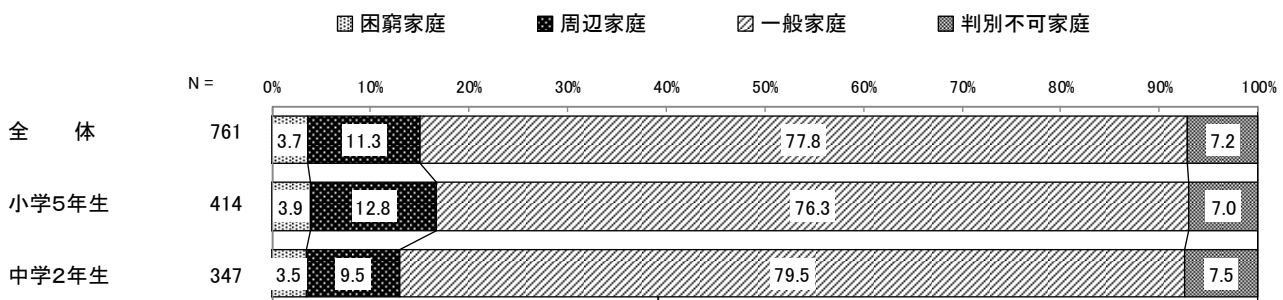
【生活困難状況の区分】

A 低所得	所得が全国平均の半分以下の世帯
B 家計の逼迫	電気・ガス・水道・家賃等の料金滞納や、食料・衣料品等の生活必需品が買えなかったことがある世帯
C 子どもの体験や所有物の欠如	一般的な家庭の子どもが体験するレジャーや習い事、所有物や環境などが欠如している世帯

【家庭分類】

生活困難状況の該当数	家庭分類	全体	小学5年	中学2年
2つ以上	困窮家庭	3.7%	3.9%	3.5%
いずれか一つ	周辺家庭	11.3%	12.8%	9.5%
いずれにも該当しない	一般家庭	77.8%	76.3%	79.5%

生活困難度の区分



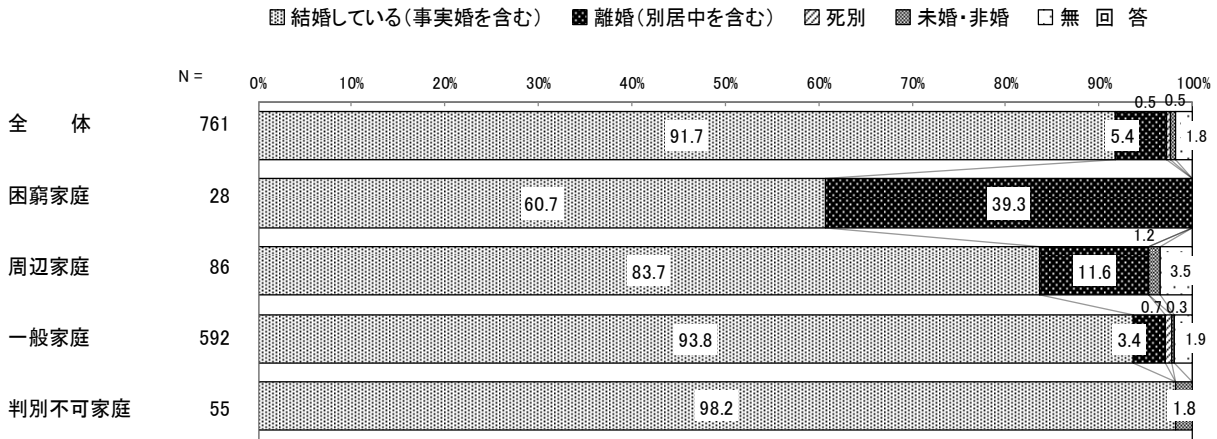
3. 世帯の状況

■婚姻状況

全体では、「結婚している」が91.7%、「離婚（別居中を含む）」は5.4%である。

生活困難度別では、困窮家庭で「結婚している（事実婚を含む）」が60.7%と少なく、「離婚（別居中を含む）」が39.3%と多い。

H問5 婚姻状況[%]

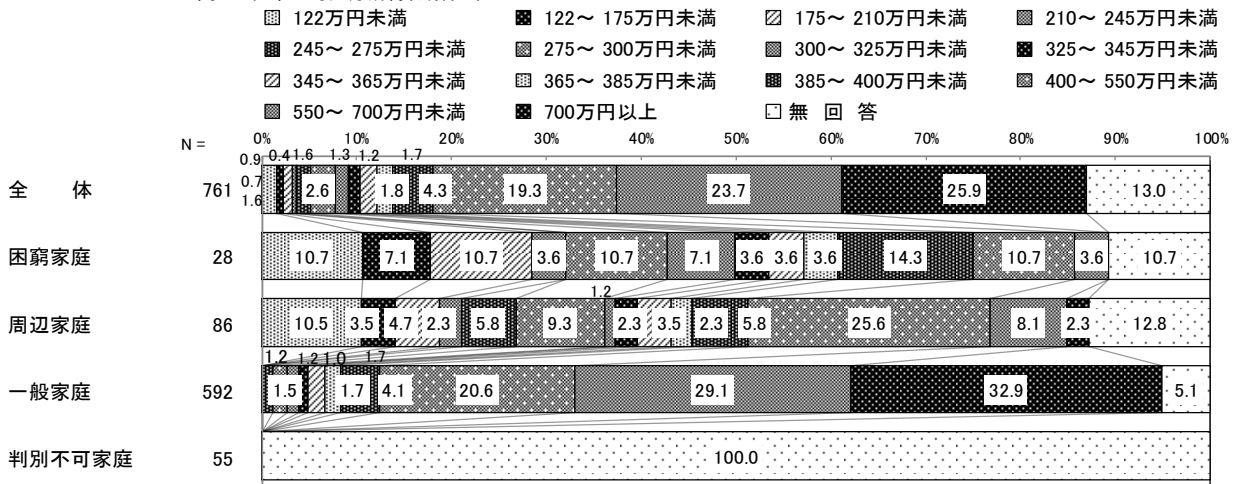


■所得状況

全体では、「700万円以上」と「550～700万円未満」がともに25%前後と多く、「400～550万円未満」が19.3%と続いている。

生活困難度別では、一般家庭で「700万円以上」と「550～700万円未満」がともに30%前後と多く、周辺家庭で「400～550万円未満」が25.6%、困窮家庭で「122万円未満」、「175～210万円未満」が10.7%と多い。

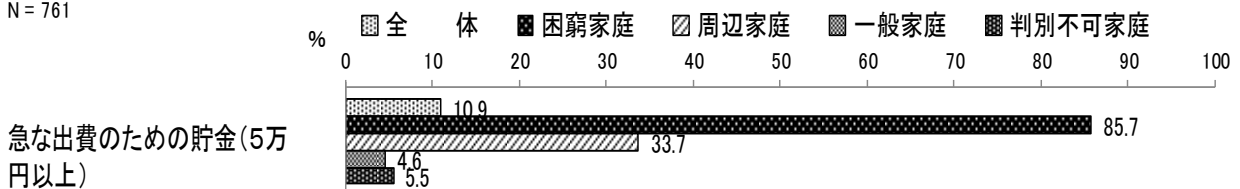
H問22 世帯の可処分所得総額[%]



■貯蓄状況

貯金（5万円以上）がないのは、一般家庭が4.6%に対し、困窮家庭は85.7%と多い。

N = 761

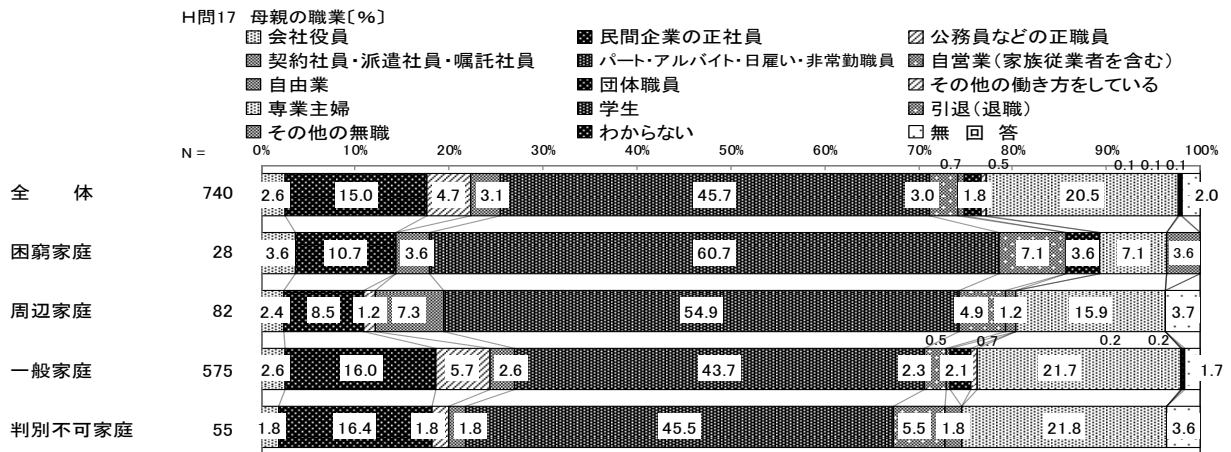


■保護者の就労状況

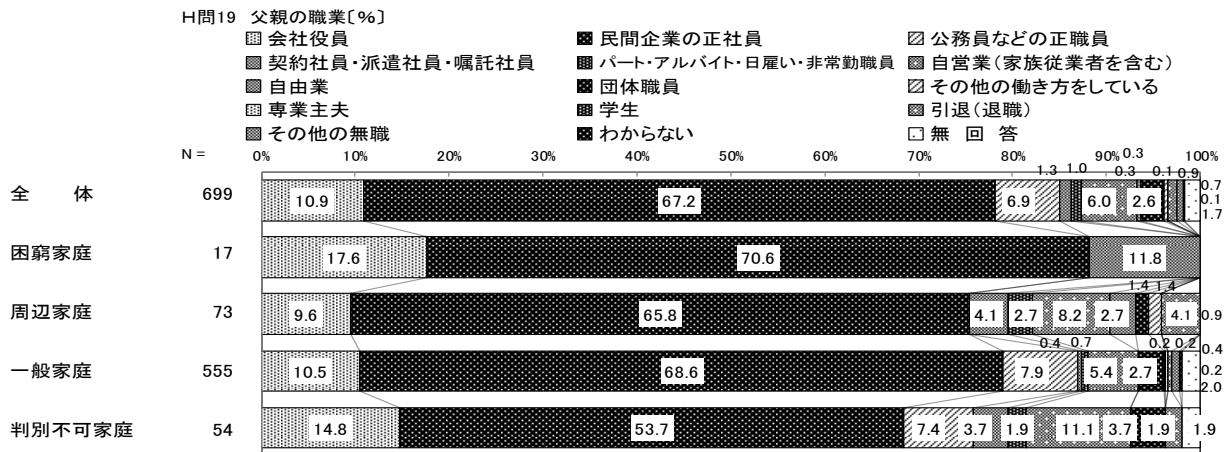
母親の職業では、困窮家庭では「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が60.7%と、全体と比べて割合が高く、「民間企業の正社員」が10.7%と、やや割合が低い。

父親の職業では、困窮家庭では「契約社員・派遣社員・嘱託社員」が11.8%と、他の家庭より割合が高くなっている。

【母親の職業】



【父親の職業】



■世帯の状況に関するその他の項目

○現在受け取っている公的手当・給付のうち「児童扶養手当」を受け取っている家庭の割合については、一般家庭で3.2%であるのに対して、困窮家庭は32.1%となっている。

○困窮世帯のうち「生活保護受給世帯」は、7.1%であった。

○公的支援のうち、これまで「就学援助」を利用したことがある家庭は、一般家庭で5.6%であったが、困窮家庭では57.1%と多かった。

○市役所窓口で各種相談を利用したことがある家庭の割合は、一般家庭で14.0%であるのに対し、困窮家庭では39.3%と高かった。

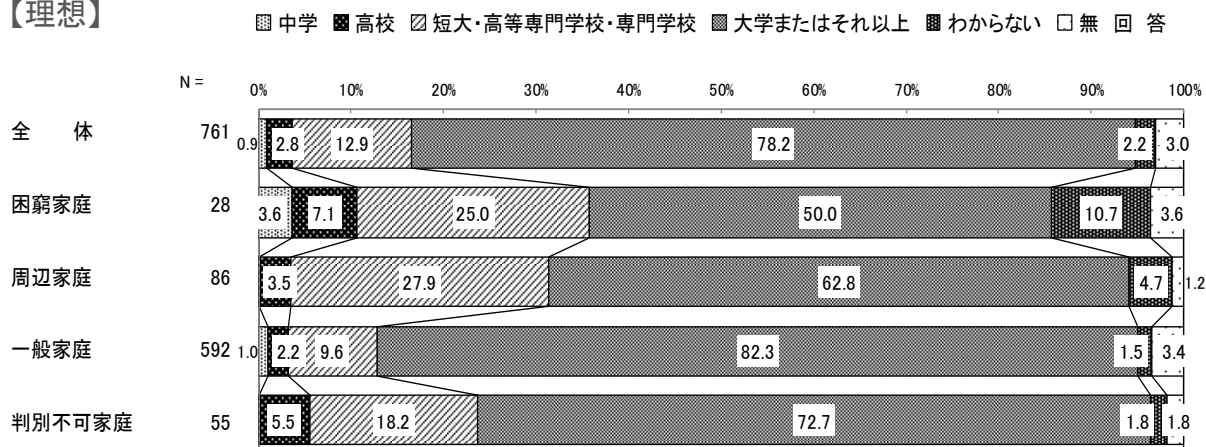
4. 子どもの教育について

■保護者が考える子どもの教育段階

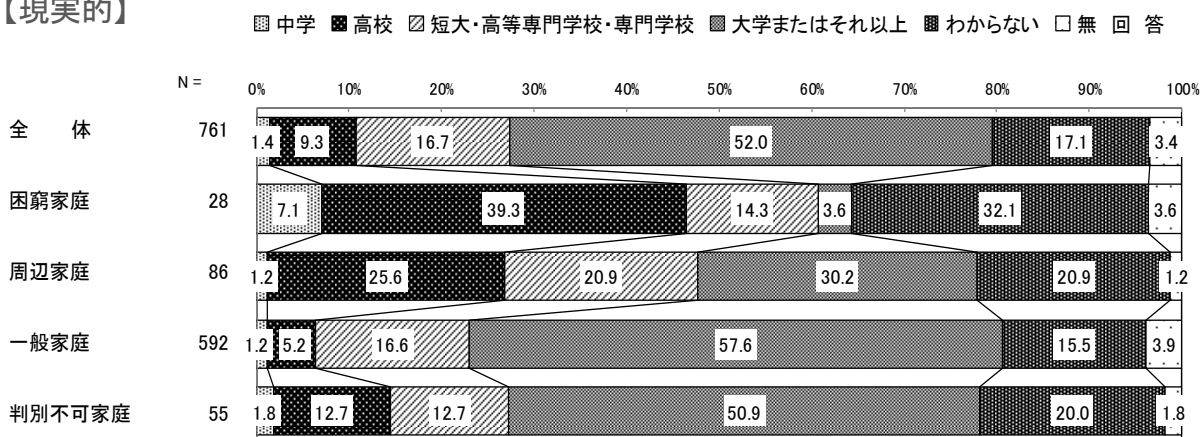
保護者の理想とする子どもの教育段階を「大学以上」と考える割合は、一般家庭では82.3%であるのに対し、困窮家庭では50.0%、周辺家庭では62.8%と低くなっている。

さらに、保護者が子どもの現実的な教育段階を「大学以上」と考える割合は、一般家庭が57.6%であるのに対し、困窮家庭では3.6%、周辺家庭では30.2%と低くなっている。

【理想】



【現実的】



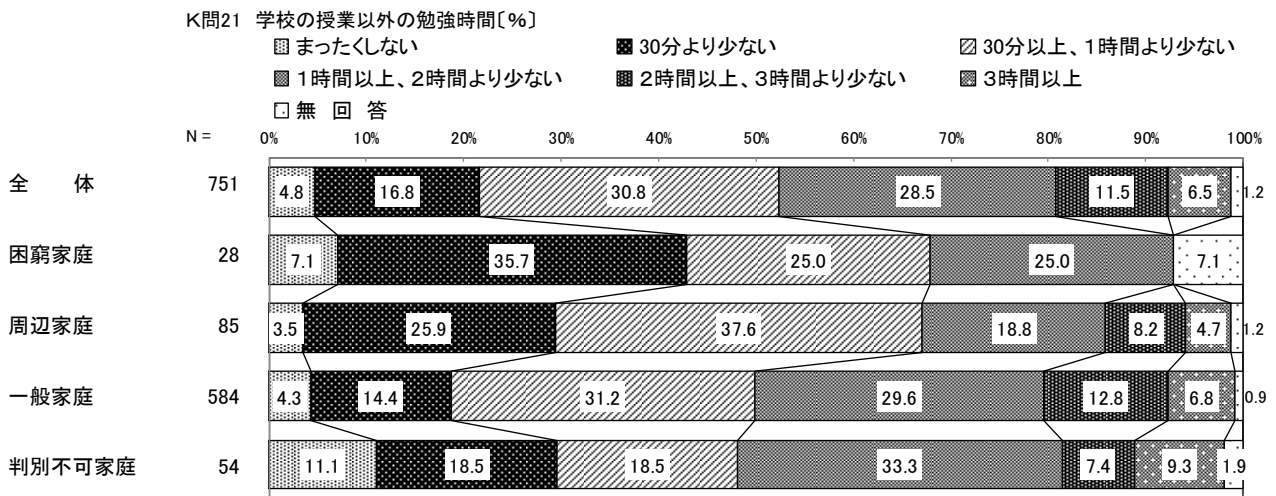
■子どもが考える自らの教育段階

子ども本人が進学を希望する教育段階を「大学以上」とする割合は、一般家庭50.7%であるのに対し、困窮家庭では14.3%、周辺家庭では28.2と少なくなっている。

さらに、自らが進学できると考える教育段階を「大学以上」とする割合は、一般家庭で34.1%であるのに対し、困窮家庭では7.1%、周辺家庭では12.9と少なくなっている。

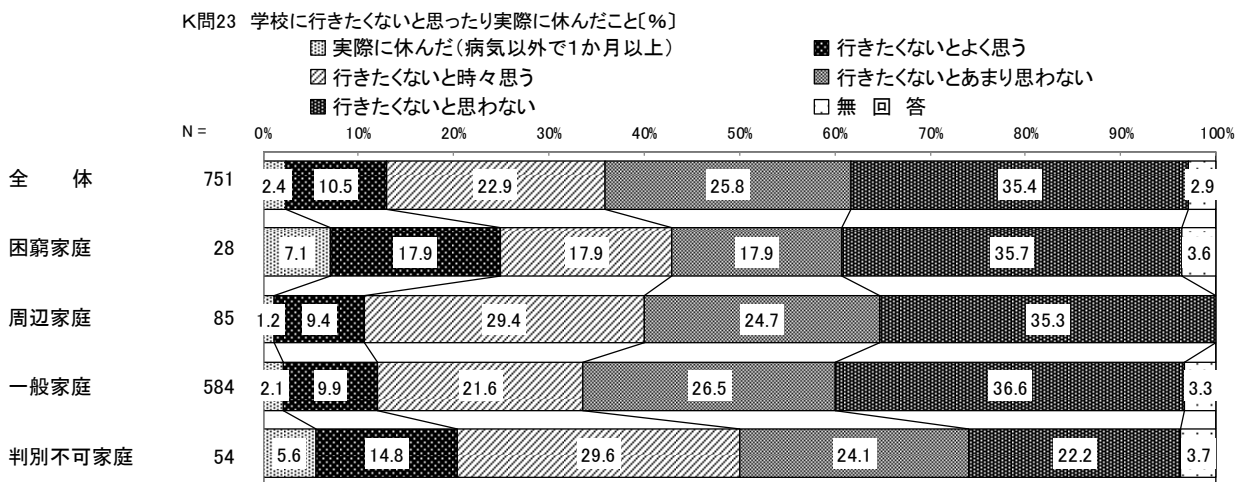
■子どもの勉強時間

学校の授業以外の勉強時間では、「まったくしない」か「30分より少ない」とする家庭の割合は、一般家庭の18.7%に対し、困窮家庭は42.8%と高くなっている。※塾などの時間含む



■不登校傾向

学校を病気以外で実際に休んだとする家庭の割合は、一般家庭では2.1%だったが、困窮家庭は7.1%と多かった。「行きたくないとよく思う」も、一般家庭では9.9%だったが、困窮家庭は17.9%と多かった。



■子どもの教育に関するその他の項目

○週1日以上、学習塾に行ったり家庭教師に来てもらったりしている家庭の割合は、一般家庭では55.8%だが、困窮家庭では25.0%と低くなっている。

○小さい頃に絵本の読み聞かせを「よくした」「時々した」とした家庭の割合は、一般家庭の79.1%に対し、困窮家庭は57.2%と低くなっている。

○中学2年生で、授業の理解度を「いつもわかる」「だいたいわかる」とした割合は、一般家庭の89.0%に対し、困窮家庭は50.0%と低くなっている。

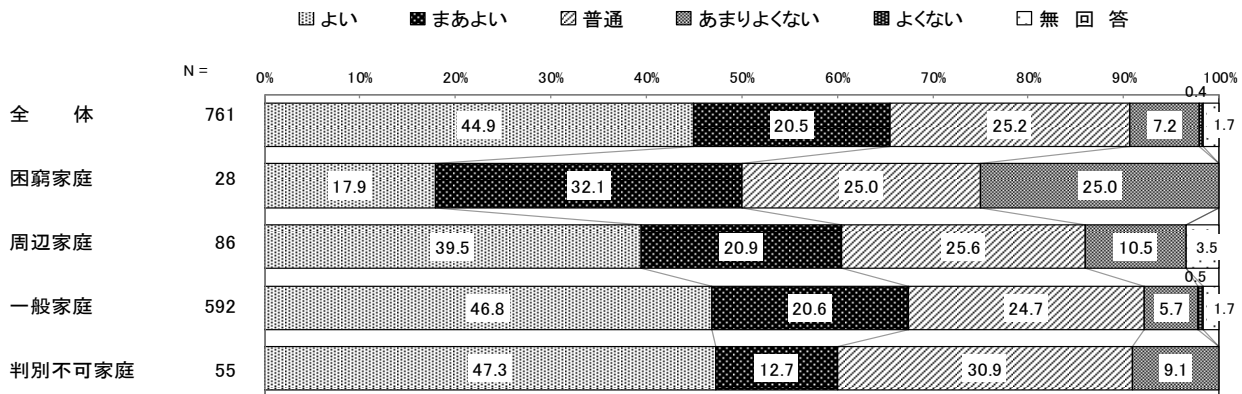
5. 生活の状況について

■健康状態

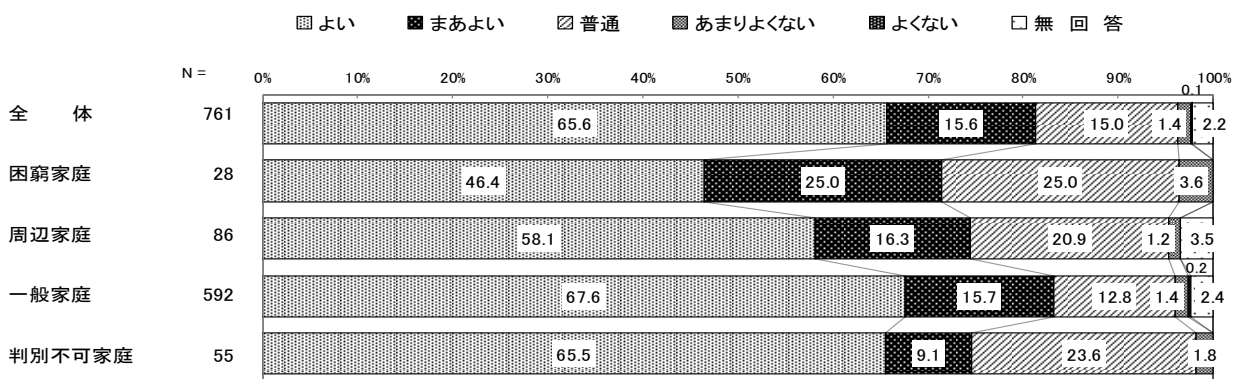
保護者の健康状態が「よい」「まあよい」とする家庭の割合は、一般家庭の67.4%に対し、困窮家庭は50.0%と若干低くなっている。

子どもの健康状態を「よい」「まあよい」とする家庭の割合は、一般家庭の83.3%に対し、困窮家庭は71.4%と若干低くなっている。

【保護者の健康状態】



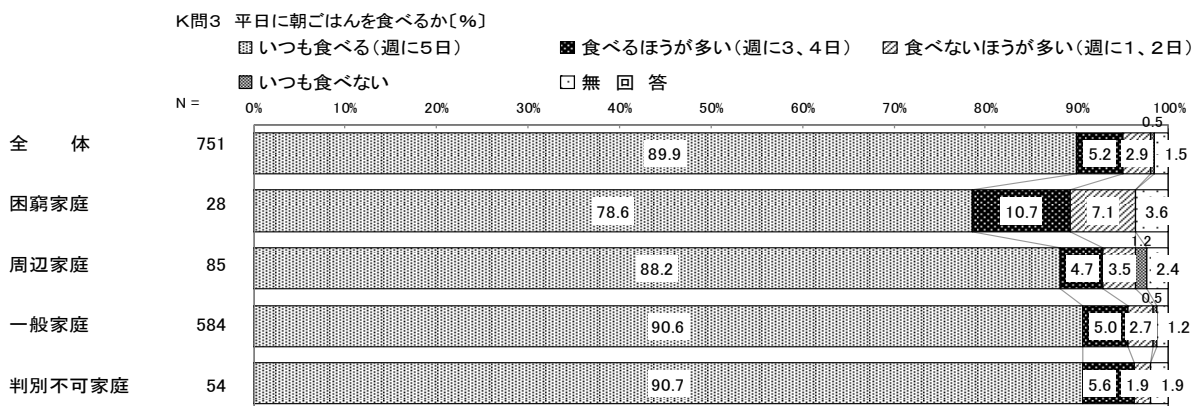
【子どもの健康状態】



■生活習慣

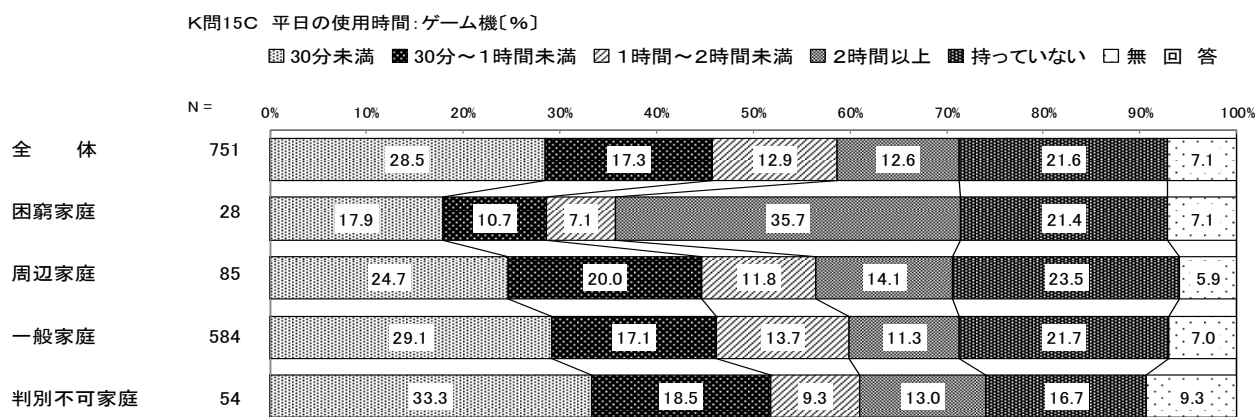
【朝食摂取率】

平日に朝食を「毎日食べる」家庭の割合は、一般家庭で90.6%だが、困窮家庭では78.6%と低くなっている。



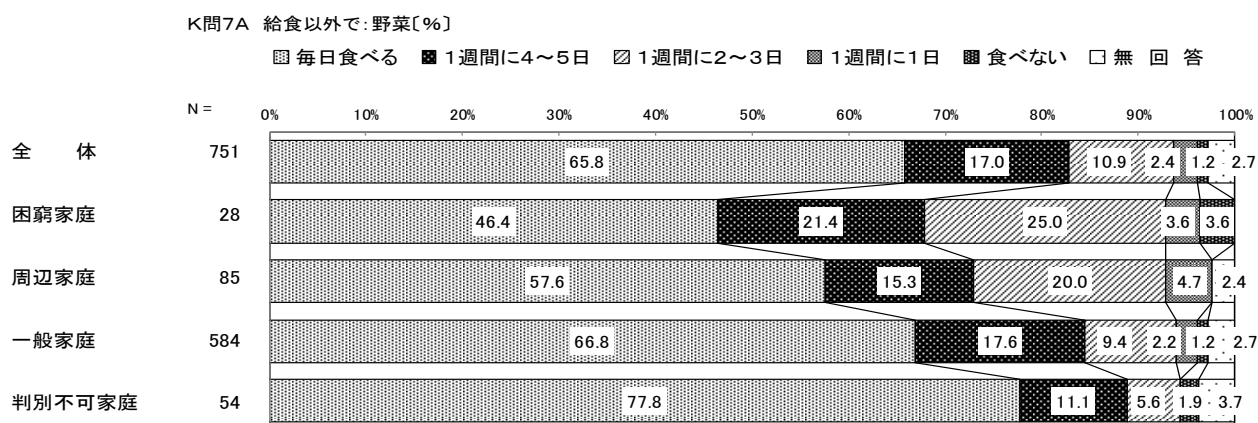
【平日のゲーム機使用時間】

平日にゲーム機を2時間以上使用するとした家庭の割合は、一般家庭で11.3%だが、困窮家庭では35.7%と高くなっている



【給食以外の野菜摂取日】

給食以外で、野菜を「毎日食べる」とした家庭の割合は、一般家庭で66.8%だが、困窮家庭では46.4%と低い



■生活状況に関するその他の項目

○自分を価値のある人間だと「思う」「とても思う」とした割合は、全体が60.1%であったのに対し、困窮家庭の小学校5年生で25.0%、中学2年生で41.6%と低くなっている。

○授業参観や運動会などの学校行事へ「よく参加する」とした家庭の割合は、一般家庭では83.6%だが、困窮家庭では67.9%と低かった。

○自治会や子ども会などの地域活動へ「よく参加する」「時々参加する」とした家庭の割合は、一般家庭では55.0%だが、困窮家庭では35.8%と低かった。

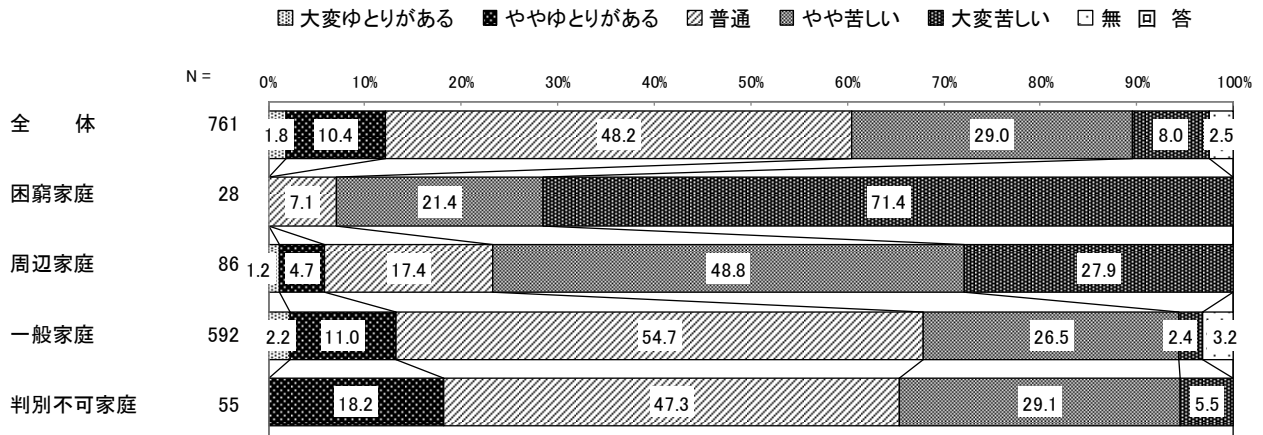
○頼れる知人・友人が「いない」とした割合は、一般家庭では14.9%だが、困窮家庭では28.6%と多かった。

6. 経済的状況について

■暮らしぶり

現在の暮らしぶりを、「大変苦しい」とした割合は、一般家庭で2.4%だが、周辺家庭では27.9%、困窮家庭では71.4%と多かった。

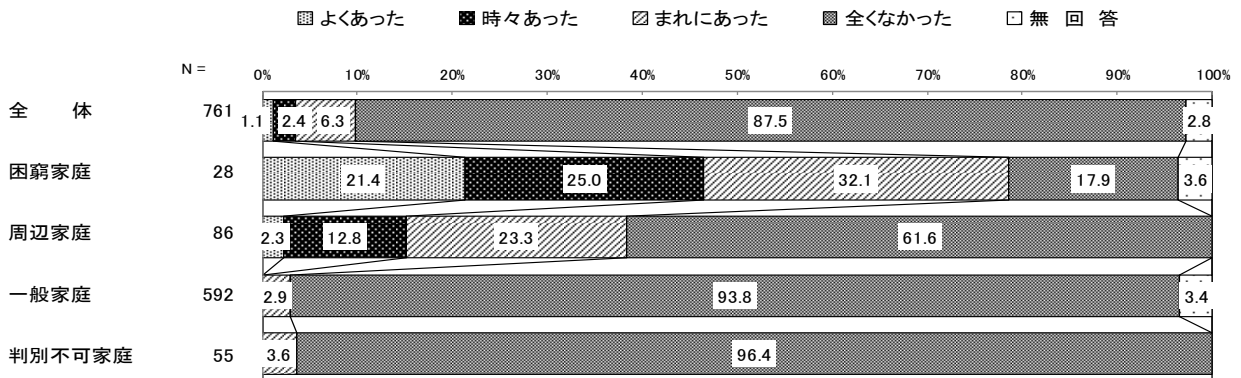
H問23 現在の暮らしの状況[%]



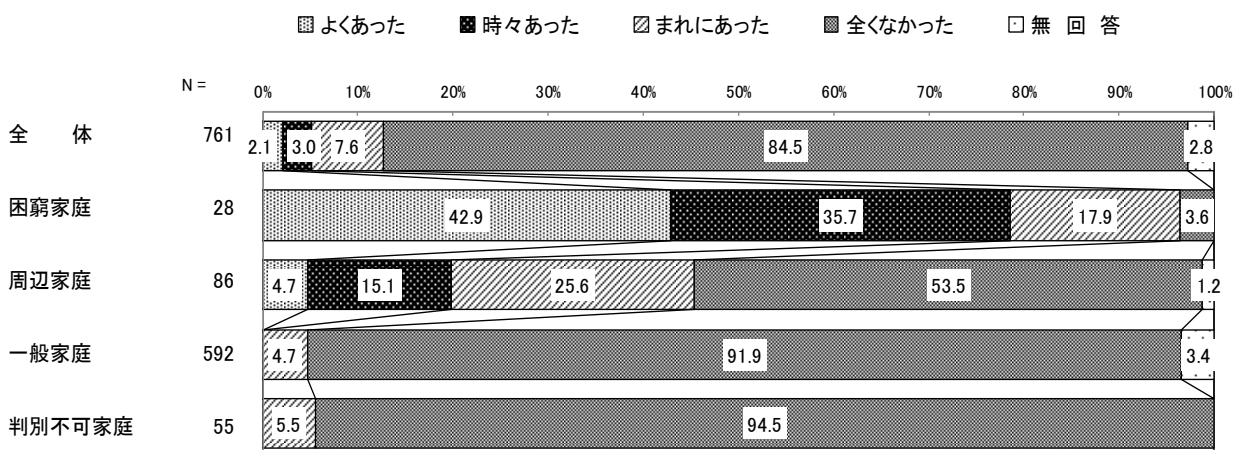
■食料や衣料の購入

過去1年間で、経済的な理由で食料や衣料が買えなかったことが、一般家庭では「全くなかった」が大半を占めたが、困窮家庭では「あった」とする回答が多かった。

【食料】



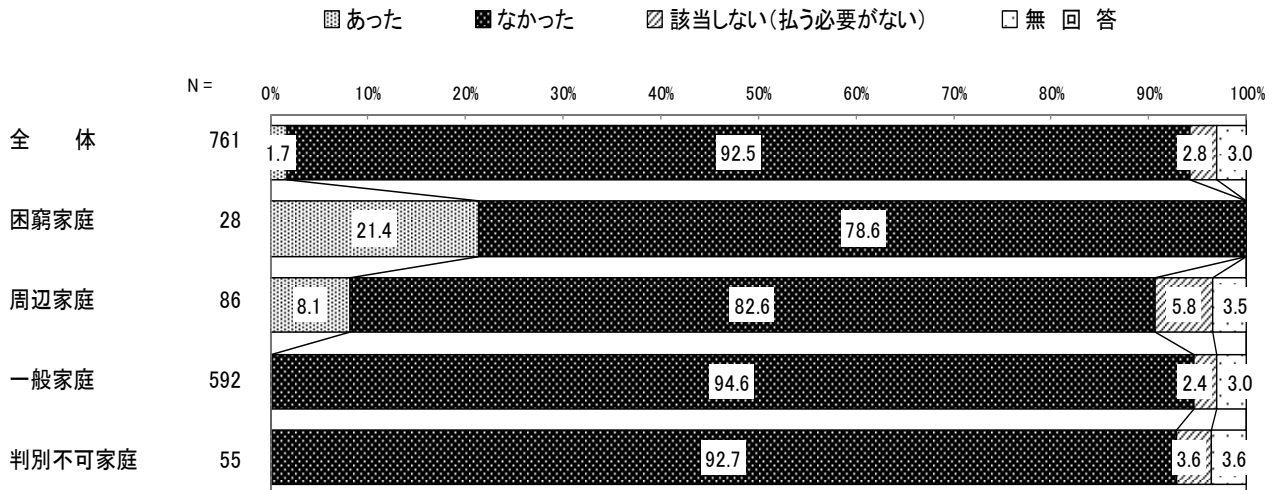
【衣料】



■各種ライフライン等料金の支払い

電気・ガス・水道などのライフラインの料金を支払えなかったとする家庭は、一般家庭では「なかった」が大半を占めるが、困窮家庭では21.40%が「電気料金」が支払えないことがあり、ほかにもガス代については21.4%、水道代については17.9%が支払えないことがあったとした。

【電気料金】



■経済的状况に関するその他の項目

○ライフライン以外で、経済的な理由で支払いが滞ったことは、一般家庭ではほとんどないが、困窮家庭では、「家賃・住宅ローン」が32.1%、「学校に関する経費」が17.9%、「税金」が50.0%の家庭で支払えないことがあったとしている。

○放課後、塾や習い事を「まったくしていない」とした家庭の割合は、一般家庭では25.7%だったが、困窮家庭では53.6%と高かった。

○遊びやレジャーといった、子どもとの体験が経済的理由でできなかったとする家庭は、一般家庭ではほとんどないが、困窮家庭では20%以上の家庭でできなかったとしており、中でも家族旅行については60%を超えている。

【子どもとの体験内容】

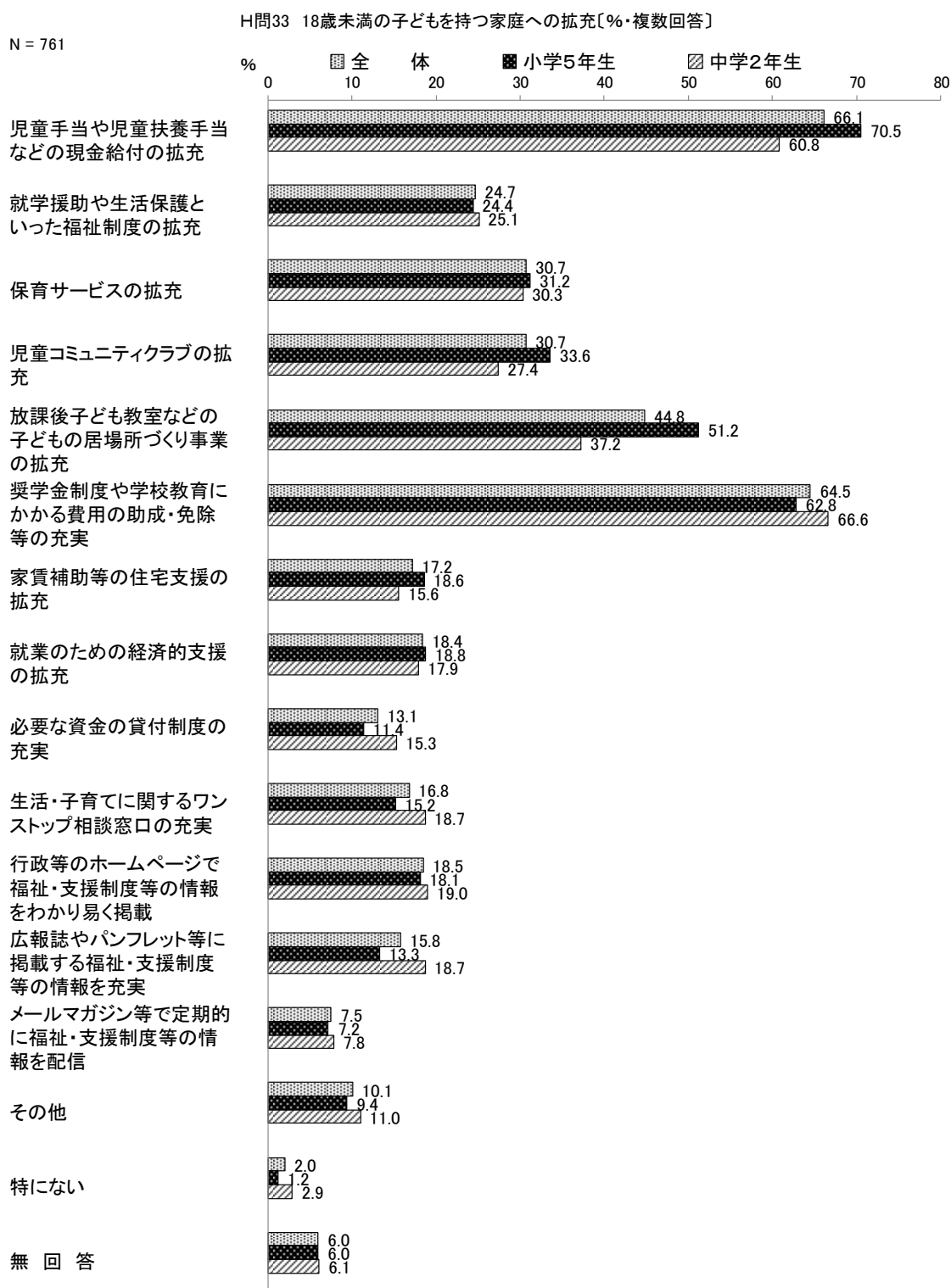
※ () 内の数字は、困窮世帯で「経済的理由によりできなかった」とする割合

- ・海水浴やプール (21.4%)
- ・博物館・科学館・美術館 (25.0%)
- ・キャンプ・バーベキュー・登山 (28.6%)
- ・スポーツ観戦・観劇 (39.3%)
- ・遊園地・テーマパーク (50.0%)
- ・家族旅行 (60.7%)

7. 拡充すべき支援制度について

回答のあった保護者から、18歳未満の子どもがいる家庭への支援として、拡充すべき制度としてあげられたのは、全体では「児童手当や児童扶養手当などの現金給付の拡充」が66.1%と最も多く、次いで「奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成・免除等の充実」が64.5%、「放課後子ども教室などの子どもの居場所づくり事業の拡充」が44.8%、「保育サービスの充実」と「児童コミュニティクラブの充実」が、ともに30.7%と続く。

特に、「児童手当や児童扶養手当などの現金給付の拡充」については、困窮家庭では92.9%の家庭が拡充すべきと回答した。



8. 支援者ヒアリング調査の結果について

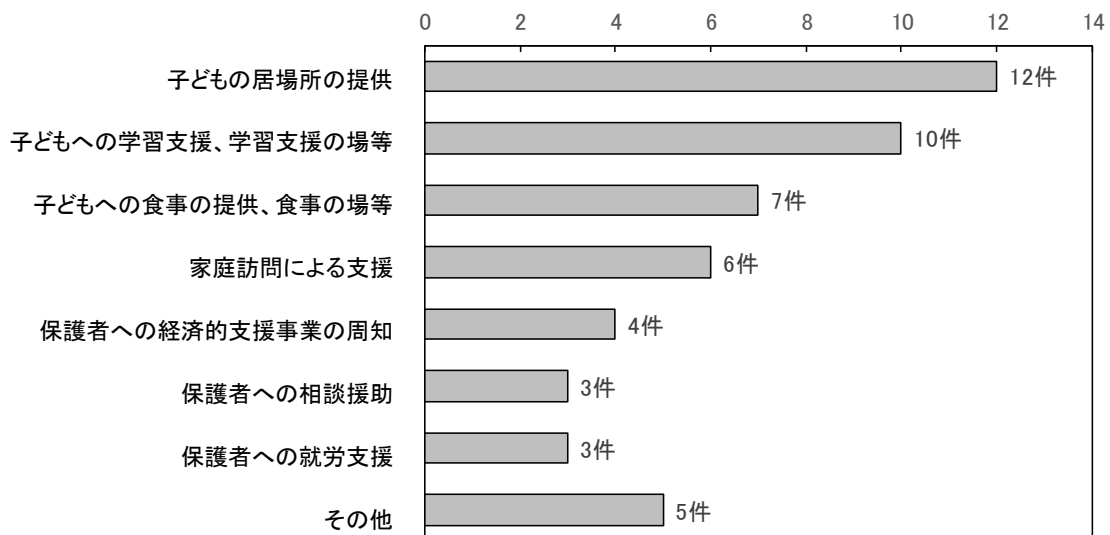
■調査概要

- 調査対象：支援機関（学校・保育・福祉・行政等機関・関係団体）30か所
- 調査方法：事前調査票「伊勢原市子どもと子育て家庭の生活実態調査支援者ヒアリング」を配布、回収後、調査員が支援機関を訪問してヒアリングを実施した。
- 調査期間：事前調査票配布、回収 令和元年10月13日～10月18日
実地ヒアリング（以下「ヒアリング」という。） 令和元年10月21日～11月5日

■支援が必要な子ども・世帯への支援策

支援者が、子どもに必要な支援策としてあげたものは、「子どもの居場所の提供」と「子どもへの学習支援、学習支援の場」が多く、保護者に必要な支援策としてあげたものは、「保護者への相談支援の充実」が最も多かった。

【子どもに必要な支援策】



【保護者に必要な支援策】

